

事業概要・測量説明会

西東京都市計画道路3・5・10号東町西原線

日時： 令和6年7月12日（金）
午後7時00分から午後8時00分
令和6年7月13日（土）
午前10時00分から午前11時00分

場所： 西東京市立谷戸小学校 体育館



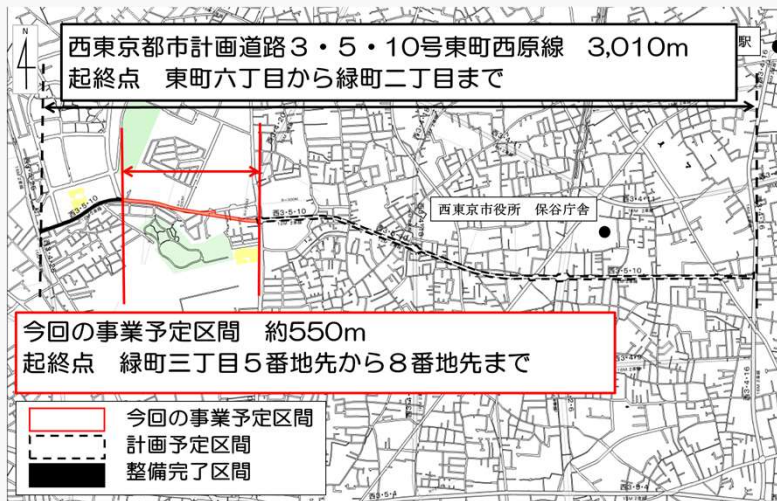
西東京市

事業概要

事業の概要

2

- 路線名 西東京都市計画道路3・5・10号東町西原線
- 都市計画決定 昭和42年5月23日
- 延長 約3,010m（幅員12m）



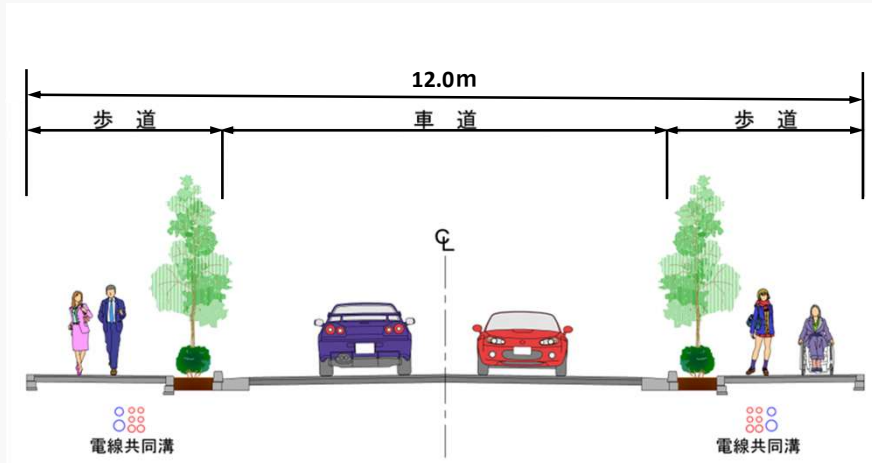
事業区間平面図

3

《 事業予定範囲 》



計画断面図（※イメージ）



※整備形態の詳細については、今後の交通管理者等関係機関と協議・調整により、決定します。

事業の効果

1. 道路ネットワークの強化による利便性の向上
2. 地域の防災機能の向上
3. 安全で快適な道路空間の確保

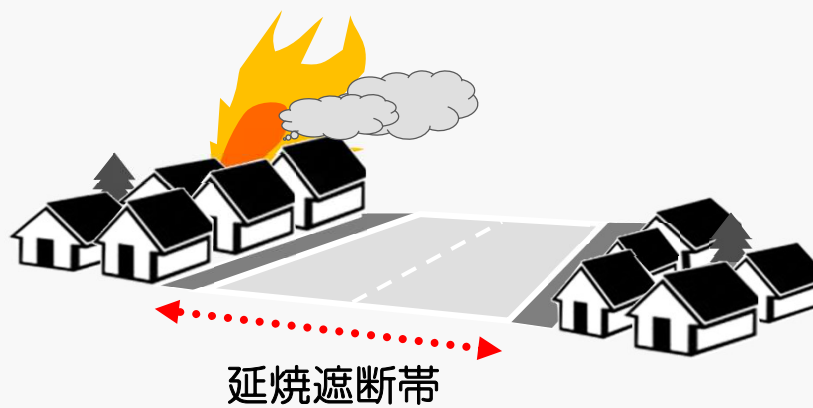
1. 道路ネットワークの強化による 利便性の向上

6



2. 地域の防災機能の向上

7



3. 安全で快適な道路空間の確保

8

無電柱化

- 都市防災機能の強化
- 安全で快適な歩行空間の確保
- 良好な都市景観の創出



市道118号線（西東京市向台町二丁目14番地先）

9

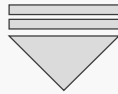
測量の内容

《受注者》

パシコン技術管理株式会社

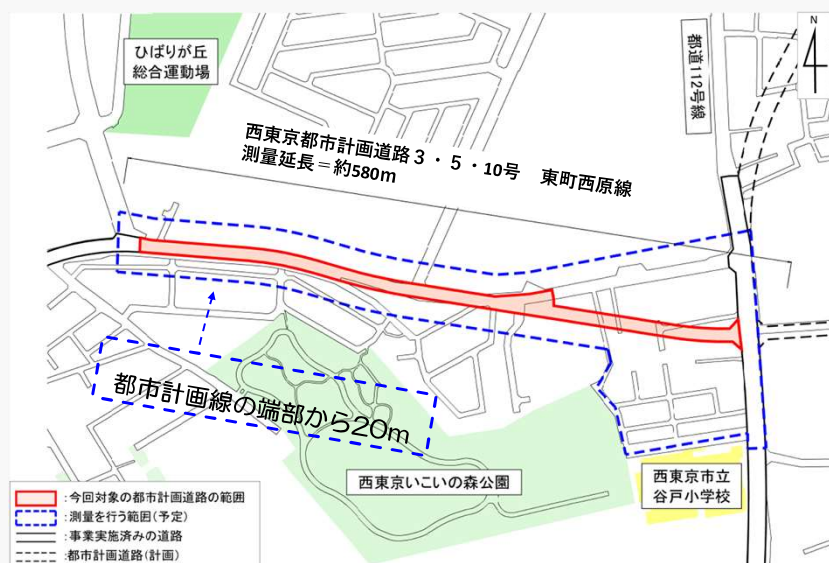
現地測量の目的

今ある土地や建物がどういう場所にあるか、
 どういう地形なのか、土地利用状況がどの
 ようになっているかを測量します。



この測量に基づいて、
 都市計画道路の線形を選定します。

測量範囲



来年度以降の 測量内容

路線測量・用地測量

《来年度以降の実施内容》

路線測量とは

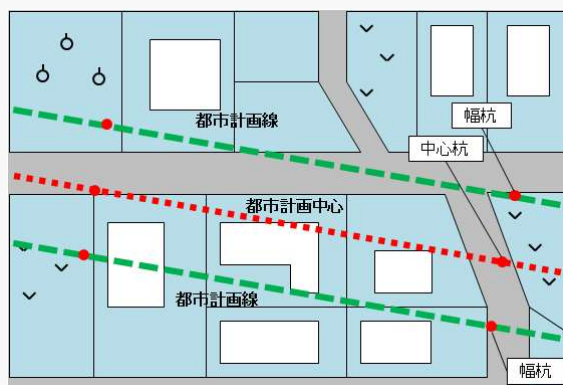
13

路線測量では、都市計画道路の中心線を現地に表す作業や、その現地の形状について測量します。また、計画用地の幅を表す作業（幅杭設置）も行います。

ただし、事業の範囲は、この段階では決定していません。

《 路線測量の流れ 》

1. 都市計画道路の中心線および幅を現す杭の設置
2. 都市計画道路の縦断及び横断方向の高さの測量

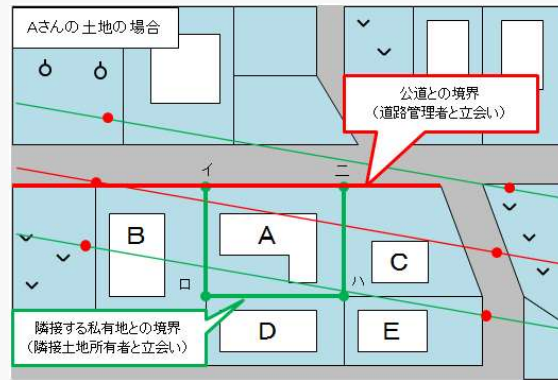


用地測量は、道路として取得させていただく土地の面積を求めることを目的としています。このため、道路を整備するために必要となる土地について、周辺の土地との境界を確認し、境界点の測量を行います。

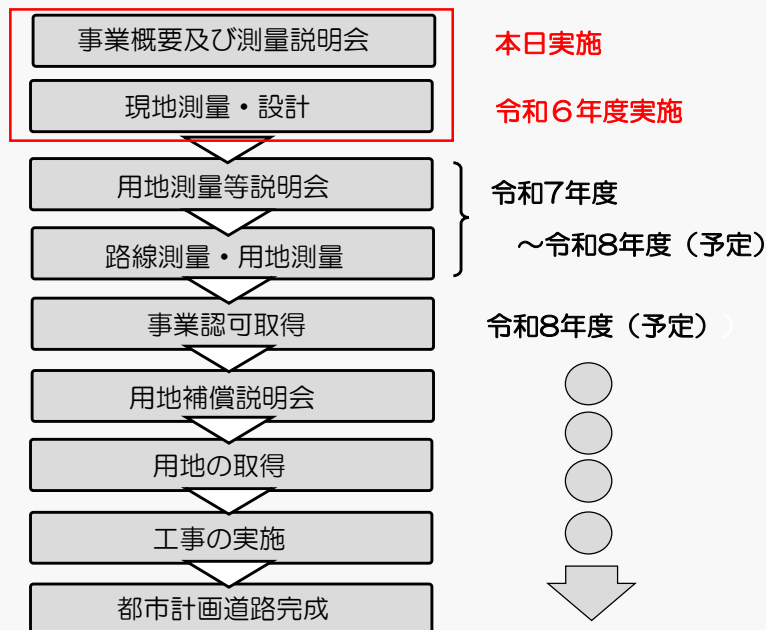
なお、事業の範囲はこの段階で現地に標示します。

《 用地測量の流れ 》

1. 境界を確認するための資料収集等
2. 境界を確認するための現地立会い
3. 境界点の測量
4. 個々の土地における道路予定地面積の確定



今年度のスケジュール



御清聴ありがとうございました。



西東京市

よくある質問

Q1.

道路が自分の家の敷地のどこを通るのか教えてほしい。

A1.

用地測量等を実施した後、敷地に対して、道路がどのくらいの位置を通るかが確定します。

よくある質問

19

Q2.

用地買収は、いつから行う予定か。

A2.

事業認可の取得後、用地補償説明会を開催し、関係する皆様のご意見を伺いながら、順次、用地取得に入っていく予定としております。

よくある質問

20

Q3.

用地補償の内容について知りたい。

A3.補償の種類

「建物の移転に対する補償」、「門扉などの工作物や樹木に対する補償」、「借家人補償」、「移転期間中の収益減に対する補償」「引っ越し費用や引っ越し先の仲介手数料などの諸費用」のほかに、課税の特例措置があります。

具体的な内容は用地補償説明会でご説明したいと考えております。

よくある質問

21

Q4.

工事はいつ頃から行う予定か。

A4.

工事に着手するためには、まず、用地を取得させて頂く必要があります。

この用地取得の状況を踏まえ、一定の区間が取得できた際に、具体的な工事着手時期を検討してまいります。

22



質 疑 応 答

